

広島県地域福祉基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成二十三年三月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県条例第十九号

広島県地域福祉基金条例を廃止する条例

広島県地域福祉基金条例（平成三年広島県条例第三号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成二十三年六月一日から施行する。